



みずほ銀行が北川鉄工所<6317>株式の変更報告書を提出（買い増し）



北川鉄工所<6317>について、みずほ銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の北川鉄工所株式保有比率は、5.07%と0.07%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年7月15日。